

木々の緑が徐々に深まり、美しい季節になりました。日差しも徐々に強く暑くなり、札幌にも夏が来たようです。

さて、夏休みまであと1か月となりました。毎日子どもたちが健やかに安全に生活できるよう、水筒や保冷グッズ等暑さ対策についても引き続きご協力お願いいたします。

汗をかいたら
こまめにふこう



お子さんとご覧ください

よぼう 予防しよう熱中症 わっちゅうしょう



↑ 全学年に配付する資料

今年度も本校では6月下旬から7月中旬の間で、熱中症予防について全学級で担任よりお話しします。熱中症は予防すれば防げるものですので、日常の中で自分たちがどんな行動をしたら良いか、子どもたち一人ひとりが考え、健康に対する意識が高まってくれることを願っています。



↑ 指導スライドより(左:中学年、中央:低学年、右:高学年)
※ 中学年は「学校保健ニュース」高学年は「大塚製薬」のものを使用



← 暑さ指数計 (WBGT 測定器)

NEW

暑さ指数の数値次第で「一斉休校」になることがあります

昨今の夏の気温上昇傾向を鑑みて、今年度より札幌市では以下の措置を取ることとなりました。

- ① 熱中症**特別**警戒アラート(熱中症特別警戒情報)が発表された場合
 - ② 札幌版熱中症**特別**警戒アラートが発表された場合
- 上記の①または②に当てはまる場合は札幌市内の市立小中学校は一斉休校とする。

その際、保護者の方への連絡は教育委員会より「すぐーる」を用いて行われることになっており、その際は学校ホームページにも掲載いたします。
また、いずれも休校の連絡は前日の夕方頃となる見込みです。

Ⅰ 学期中の健康診断が全て終了しました

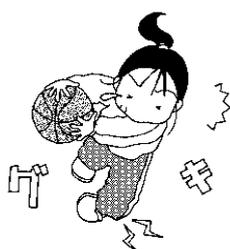
1年生の心臓検診（10月）を除いて、全ての健康診断が終了しました。提出物や前日の準備などご協力ありがとうございました。

健康診断の結果から受診をお勧めする場合にはA4黄色の用紙で「健康診断結果のお知らせ」をお渡ししています。受診後は「健康診断結果のお知らせ」に付いている“連絡書”を学校へ提出をお願いします。



けがの書類、提出忘れはありませんか

札幌市の小・中学校に在籍する児童生徒はスポーツ振興センター災害共済へ原則、全員加入しています。加入することで、学校管理下でけがをし、病院を受診した際に条件を満たせば、スポーツ振興センターへかかった医療費を請求することができます。



ご家庭から学校へ報告があった場合には、負傷の状況を聞いた上で、書類をお渡ししています。学校へ報告しておらず、申請を希望する場合は学校までご連絡お願いいたします。

また、かかった医療費は1か月ごとにスポーツ振興センターへ請求申請することができますので、ご家庭で書類を保管している場合は速やかにご提出ください。

医療機関を受診後、2年間申請しなかった場合は時効となり、申請することができなくなりますのでご注意ください。

スポーツ振興センターに関するご質問等は養護教諭（776-3631）までお願いします。

就学援助を受けているご家庭へ

札幌市の援助を受けているお子さんで、下記の疾病を治療予定のお子さんへ医療券を発行しています。7月中に治療予定があるお子さんや、夏休み中に治療する可能性がある場合は予め、**7月24日（木）までに学校病医療券申込書**を担任又は養護教諭へご提出ください。

※直前の申し込みや夏休み中の申し込みは、発行が間に合わない場合があります。余裕をもって申し込みください。

※申込書がお手元にない場合はお渡しいたしますので、ご連絡ください。



《対象になる疾病》

- ・むし歯 ・中耳炎 ・トラコーマ ・結膜炎 ・白癬（水虫） ・疥癬
- ・膿か疹（とびひ） ・慢性副鼻腔炎 ・アデノイド ・寄生虫病